

法律扶助制度とは

法律扶助とは、多重債務などの問題を抱えながら経済的な理由で解決できないでいる方のために、無料法律相談や手続き費用の立て替えなどの援助を行う制度です。

● 内容 竹はぎから、竹の組み方の基本を学びます。
● 対象 Ⅱ 一般
● 定員 Ⅱ 20人
● (定員になり次第、締切)
● 参加料 Ⅱ 600円(材料代)
● 準備するもの Ⅱ 弁当・ナイフ・剪定はさみ・竹割りなた・きり・エプロン・滑り止め付き軍手・30cmものさし・霧吹き・紙ばさみ4本(洗濯ばさみでも可)
● 申込期間 Ⅱ 10月9日(火)～11月7日(水)
● 申込・問合せ先 Ⅱ 薩摩川内市市民まちづくり公社文化施設課(川内文化ホール内)
☎ 099(6)20)7570

小児救急電話相談を 開始しました



は、審査の上、その費用を立て替え、弁護士・司法書士を紹介します。

● 援助内容 Ⅱ
① 法律相談援助
② 代理援助
③ 書類作成援助

● 援助要件 Ⅱ
① 資力基準(自分で費用が負担できないこと)
② 事件の内容
③ 法律扶助の趣旨に適すること

● 事前予約が必要です。
● 申込・問合せ先 Ⅱ 日本司法支援センター(法テラス)鹿児島地方事務所
☎ 050(3383)5525

小規模企業者等 設備導入資金制度のご案内

【相談対象者】
● おおむね15歳未満の子ども

【受付時間】
● 19時～23時まで(毎日対応)

【相談窓口の電話番号】
● ☎ 180000または ☎ 099(254)1186

● 携帯電話からも利用できます。

● 問合せ先 Ⅱ 県庁保健医療福祉課 地域医療係
☎ 099(286)2693

● 貸付内容 Ⅱ
▼ 貸付限度額 Ⅱ 所要資金の2分の1以内(4000万円以下)
▼ 貸付利率 Ⅱ 無利子
▼ 返済期間 Ⅱ 7年以内
▼ 保証人 Ⅱ 2人(借入れ申し込み700万円以上は要不動産担保)

● 申込期限 Ⅱ 平成20年1月31日(木)

● 問合せ先 Ⅱ 財かごしま産業支援センター総務貸与課(鹿児島県産業会館2階)
☎ 099(219)1271

No.	物件の所在地	地目・構造	数量(m ²)	備考
①	樋脇町市比野字小野2474-5	宅地	346.12	旧保健センター
	樋脇町市比野字小野2474-6	宅地	191.32	
	樋脇町市比野字小野2474-5	鉄骨造、平屋建て	248.00	
②	田崎町字赤岩360-2	雑種地	133.00	-
③	天辰町字越巢1551-3	雑種地	201.00	-

市有地を売却します

● 入札に参加する方は、現地説明会に参加してください。

● 入札時は、見積額の5%以上の入札保証金(現金または銀行振出小切手)と印鑑(スタンプ印を除く)をお持ちください。

● 銀行振出小切手は、薩摩川内市指定金融機関などが振り出した自己あてのもので

No.	項目	現地説明会	一般競争入札	最低売却価格
①	日時	10/10(水) 10:00～11:00	11/19(月) 9:00 から	総額:20,160,000円 (土地:12,300,000円) (建物: 7,860,000円)
	場所	物件の所在地	本庁東別館 1階 103 会議室	
②	日時	10/10(水) 13:30～14:00	11/19(月) 9:30 から	1,330,000円
	場所	物件の所在地	本庁東別館 1階 103 会議室	
③	日時	10/10(水) 14:30～15:00	11/19(月) 10:00 から	3,659,205円
	場所	物件の所在地	本庁東別館 1階 103 会議室	

発行日から5日以内、持参人払式、線引きされていないものに限ります。

● 最低売却価格以上の最高価格で入札した方に売却します。

● 関係書類は本庁4階財産活用推進課または市ホームページでも閲覧できます。

● 提出・問合せ先 Ⅱ 本庁財産活用推進課財産活用G(内線4761)